

「春日部市公共施設マネジメント基本計画（案）」に対するご意見
ありがとうございました。

お寄せいただいた意見の概要と意見に対する市の機関の考え方について、公表いたします。

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	持 参	21 人
	郵 送	1 人
	ファックス	2 人
	メール	0 人
	計	24 人
意見提出件数	持 参	51 件
	郵 送	6 件
	ファックス	6 件
	メール	0 件
	計	63 件
意見反映件数	63 件中	0 件

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

（１）「第１章 計画策定の背景」について

意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
・ 公共施設マネジメントが何を意味するのか分からない。	巻末の用語集にも掲載しておりますが、公共施設マネジメントとは、「市が保有する公共施設について、人口動態や市民ニーズ、財政状況等を踏まえ、将来の望ましいあり方を検討し、効果的・効率的かつ計画的に維持管理していくこと」を意味しております。

・H29 年、H30 年は歳入、歳出ではプラスとなっている。計画段階から毎年平均して 34 億円のマイナスとなるというのはおかしい。	ハコモノ施設の不足額約 34 億円につきましては、現状の施設総量をこのまま維持していくとした場合の経費を年当たりで平均し、過去の投資実績と比較したものでございます。この試算結果につきましては、一定条件に基づき行ったものであり、財源不足が確定したものではありませんので、ご理解をお願いいたします。
・老年人口（65 歳以上）が 37.5%になるというが、今は（これからは）74 才までが働く（生産人口）になると国も言っている。30 年先であればなおのこと、「65 才以上が老年人口」という見方は違うのではないか。	人口構成につきましては、厚生労働省の施設等機関である「国立社会保障・人口問題研究所」の試算方法を基本としておりますのでご理解をお願いいたします。 なお、本計画は、概ね 10 年ごとに見直すことを原則としていますので、今後の動向に注視し、見直しの際には必要な修正を加えてまいります。

（２）「第２章 全体方針編」について

意見の概要	市の考え方
・将来の人口減少に合わせて、新たなハコモノ施設の建設は行わず、ハコモノ施設の削減をするのではなく、人口増を目指す必要がある。 ・「魅力あるまち」にするための施策を打ち出し、もっと人が集まるまち、子育て世代が住み続けたいと思うまちにする必要がある。 そのためには、「新しいハコモノ」を建設することも必要である。	全国的な人口動向や予測から、将来的に人口を増やすことは難しいと考えておりますが、人口は、市税収入や地域活力などに影響を及ぼし、市政発展の根幹となるものであることから、引き続き、人を呼び込む施策を積極的に展開してまいります。 一方で、将来的な人口減少や財政規模の縮小が予測される中、施設の老朽化や更新時期の集中への対応が必要となっており、これまでのような考え方で、施設を増やしていくことは難しいものと考えております。

・市全体の公共施設を縮小、廃止すると、若い世代の人口が流出し、ますます人口減になって、淋しくなるのではないか。 ・公共施設の質量の拡充が市政の務めであることから、子どもからシニア世代のニーズに応える企画、拡充を要望する。	今後の施設整備につきましては、将来のまちづくりを見据え、効果的・効率的な施設配置・施設再編を進めていく必要があります、具体的な取組として、施設の統合や複合化・多機能化等を挙げているところです。 なお、施設の複合化の際には、経費の縮減のみに主眼を置くのではなく、世代間交流やコミュニティの醸成に資するような再編成を行うことで、施設間における相乗効果を生み出し、より質の高いサービスを展開してまいりたいと考えております。
・元来、公共施設は公費負担でまかなうものであり、民間移譲や指定管理を行うべきではない。	民間移譲や指定管理につきましては、経費の縮減のみならず、サービスの向上に資することを前提として、取組を進めております。今後も、市と民間の役割をしっかりと検証した上で、民間活力の活用を図ってまいります。
・公共施設は、それぞれの利用用途によって整備すべきであり、学校や公民館を集合すればいいとは思わない。	施設の統合や複合化につきましては、施設の利用状況を踏まえ、安全性や利便性を考慮した上で、世代間交流やコミュニティの醸成に資するような再編成を行い、施設間における相乗効果を生み出してまいりたいと考えております。
・現在、学校も公民館も保育園も老朽化しているが、「危険がないように」程度の改善・改修をしているように思われる。早急に建替え・改善・改修の計画を立て、良い環境を整えるべきである。	今後は、より良い施設保全に努めるため、不具合が生じた後に補修する「事後保全型」から、施設や設備の設置年度等を把握し、定期的な点検・診断等を行った上で、予防的な対応をする「予防保全型」への切り替えを進めてまいります。 なお、老朽化している施設については、必要な修繕等を行い、適切な維持管理に努

	めるとともに、本計画に基づき、建替え等についても検討してまいります。
・新たなハコモノ施設の整備は行わないとのことだが、古い公共施設は建て替えてほしい。	必要な建替えは、本計画に基づき実施してまいります。本計画でいう「新規整備」とは、「新たな目的・サービスのために新たな施設を建設すること」を意味しており、「建替え」とは異なります。

(3)「第3章 施設分類別編」について

意見の概要	市の考え方
・小中一貫校は子どもたちの発達からみても無理がある。学校は地域の文化の中心になるので、合理化だけで進めないでほしい。 ・学校の統廃合は、地域の文化の衰退につながる。	小中一貫校、学校の統廃合につきましては、合理化だけで検討するのではなく、「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」に基づき、「児童生徒にとって望ましい教育環境を目指す」「地域のまちづくりを考える」等の視点で、地域の特性を十分に踏まえた検討を行ってまいります。
・公民館は、生涯学習を標ぼうしているものであるので、潰さないでほしい。 ・武里大枝公民館について、「複合的な利用を検討」となっているが、武里南地区公民館と統合しないでほしい。 ・男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）は、男女共同参画の精神に基づくものであり、より一層活性化させるべきであり、廃止、縮小、指定管理者制度の導入等は論外である。	本計画は、長期的な展望に立って、各施設分類における方向性を示したもので、個別施設における施設再編等の方向性につきましては、案件ごとに一つ一つ、丁寧に検討してまいります。 今後も必要な施設機能は存続し、サービスをより充実させてまいります。

・公民館の「政治活動には使えない」等、使いたいのに使えない規則は撤廃してほしい。	特定の政党の利害に関する政治活動は、社会教育法第 23 条で禁止されており、その他の公の施設についても、同様の考え方を踏襲しておりますので、ご理解をお願いいたします。
・公民館の利用料は無料又は今以上安価にして、使いやすくしてほしい。	施設の利用料につきましては、施設を利用する方としない方との負担の公平性の確保という観点から、施設維持管理費の一部を利用者にご負担いただいているものです。今後も適正な水準の利用料は必要なものと考えております。
・公民館等の利活用をさらに向上させるべきである。	公民館に限らず、全ての施設において、多くの市民の方々に利用していただけるよう努めてまいります。
・公民館等における市民への啓発を工夫し、現状の掲示方法等については改善を要する。	パンフレットの配架方法やポスターの掲示方法などを工夫し、分かりやすい啓発方法となるよう、改善に努めてまいります。
・武里大枝公民館、武里南地区公民館は避難場所となっているのか。トイレが足りないと思う。	両公民館とも、避難場所に指定しております。 災害時のトイレ事情につきましては、屋外に組み立て式のトイレを設置して対応することを想定しております。さらに、両公民館の近くには避難場所に指定している武里南小学校や健康福祉センター等もあり、一カ所に人数が集中した場合は、分散していただくことも想定しております。
・市民プールを建設してほしい。	市民プールにつきましては、他のスポーツ施設を含む市全体の公共施設の老朽化が進行しているため、今後は、この大きな課題の解消に向けた策を優先的に講じていく

	必要がございます。そのため現時点では、市民プール建設の考えはなく、中長期的な課題として捉えているところでございます。 なお、市民プールの代替事業といたしまして、子どもからお年寄りまで幅広い世代の市民が、民間プールを安価に利用できる民間等プール利用事業や、子どもたちの水泳活動や親子のコミュニケーションの場を提供することで、健康増進と体力の向上を狙いとした学校プール開放事業を実施しております。 利用者からは、是非この事業を継続していただきたいというご意見も伺っているところでございます。特に学校プール開放事業において実施したアンケート結果では、約 92%の利用者が「楽しかった」、さらに80%以上の児童から「来年また利用したい」との回答をいただいております。代替事業といたしましては十分に効果があるものと認識しております。
・廃止した市民プール跡地の今後の方向性を教えてほしい。	現在、芝生化し、広場として活用しております。

児童センターは増設すべきである。また、大人も子どもと一緒に楽しめるような施設や遊具等を設置してほしい。	本計画は、長期的な展望に立って、各施設分類における方向性を示したもので、個別施設における施設再編等の方向性につきましては、案件ごとに一つ一つ、丁寧に検討してまいります。 なお、児童センターにつきましては、現時点では、3施設ある児童センターを核に事業展開を図り、各施設の機能を最大限に発揮できるよう対応してまいりたいと考えており、現在のところ、新規整備の予定はございません。 また、大人・保護者と子どもが楽しめる遊具等の設置につきましては、総合振興計画後期基本計画において、公園のリニューアル事業を重点事業として展開しており、子どもから高齢者までの幅広い世代が一緒にふれあえるような公園の再整備を進めているところでございます。
・高齢者向けの施設をつくってほしい。 ・高齢者人口増大により、健康寿命を伸ばす生涯教育・スポーツの振興はきわめて大切である。人々が集う場所を少なくしてはならない。 ・高齢者福祉施設の建替え時等の方向性を、さいたま市のように、「1施設当たりの基準面積721平方メートルを上限に規模を検討する」、「集約施設として更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する」、「年間の利用者が三年連続して前年	本計画は、長期的な展望に立って、各施設分類における方向性を示したもので、個別施設における施設再編等の方向性につきましては、案件ごとに一つ一つ、丁寧に検討してまいります。 高齢者福祉施設につきましては、今後の高齢化の進行や市民ニーズを踏まえ、多くの高齢者の方々に利用していただけるよう、健康や生涯学習・スポーツなどの分野と連携した効果的・効率的な施設機能のあり方を検討してまいります。 なお、建替え時等の方向性につきましては、他市の先行事例を参考としつつ、本市

度を下回った施設について期限を区切って対策を行った上でなお改善しない場合とする」と修正してほしい。	にとって最善の取組を検討してまいります。
・高齢者福祉施設では、風呂の有無を問題にするより、付帯設備や機能回復訓練の実施や教養講座及びレクリエーション等の事業が不十分であることを改善すべきではないか。 特に「幸楽荘」のように運営費と利用者数の費用対効果を改善することが優先課題と思われる。 ・高齢者福祉施設における「費用対効果の観点から、浴場は廃止を検討します」の部分を、「施設の運営に対し利用料の負担など市民や利用者の意見を踏まえて検討する必要がある」と修正してほしい。	それぞれの施設の利用実態を踏まえ、高齢者施設としてのあり方や位置付けを明確化・統一化するとともに、事業内容等の改善を検討し、より良いサービスの提供に努めてまいります。
・幸楽荘の竣工が昭和49年6月1日で、寿楽荘の竣工が昭和61年3月14日であることを踏まえると、第1期に大規模改修や建替え等を検討するのは、幸楽荘ではないか。	寿楽荘は「長寿命化対象施設である」ため、第1期中に大規模改修を検討することとなります。 一方、幸楽荘は「長寿命化対象施設ではない」ため、第2期に建替えや他施設との複合化等を検討することになります。
・沼端小学校跡地はどのようなになるのか。	平成29年度に民間事業者による跡地活用が進められる予定でございます。
・経費縮減の対象を、福祉・教育に置いているように思える。	本計画は、全ての公共施設を対象としており、福祉・教育分野だけを対象としているものではありません。しかしながら、ハコモノ施設の半分以上が学校施設であるため、学校が取組の中心になってくるものと考えております。

・学校や公民館は、災害時の拠点であるが、そういった施設も廃止するのか。	具体的な施設再編の検討を行う際には、防災上の視点を重視し、対象となる施設が災害時の拠点（防災拠点・避難場所）であるかを考慮に入れ、丁寧に検討してまいります。
・「ボールを使ってはいけない」等の規則が少なく、小・中学生が自由に遊べる施設がほしい。	市内各地にある公園では、その地区の自治会と協議を重ね、ボール遊び等の禁止事項を決めているところです。 引き続き、一定のルールは必要と考えますので、ご理解をお願いいたします。

（４）「第４章 地区別編」について

意見の概要	市の考え方
・豊野地区は、図書館も文化会館も市立病院も遠く利用しにくい。図書館から遠い地域の市民にも使いやすい、移動図書館など図書館の運営を進めてほしい。	今後の各地域における公共施設のあり方や方向性につきましては、人口動向や施設の利用状況、地域の特性や実情、住民ニーズ等を総合的に勘案した上で、必要な施設機能を検討し、効果的・効率的な施設整備を推進してまいりたいと考えております。 なお、移動図書館については、昭和 48 年から平成 15 年まで実施しておりましたが、自動車排出ガス規制と駐車場の確保の問題等で廃止した経緯がございますので、ご理解をお願いいたします。
・過疎の地域にこそ、温かい行き届いたサービスが必要である。	本計画につきましては、単に施設を縮小していくという計画ではございません。将来のまちづくりと連動し、地域にとって利便性の向上に資するような公共施設の適正配置を検討してまいります。

(5)「第5章 計画の推進編」について

意見の概要	市の考え方
・学校の再編など大事なことであるので、もっと宣伝し、もっときちんと知らせるべきである。	公共施設マネジメントの取組につきましては、市広報紙や市公式ホームページへの掲載をはじめとして、平成28年2月と4月の各地区におけるワークショップの開催、また同年3月の全市民を対象とした講演会（説明会）の開催により、その重要性や必要性などについて積極的に広報してきたところです。今後も引き続き、効果的な広報に努めてまいります。
・地域懇談会や説明会などを開き、地域の意見を聞き、意見交換をしてほしい。重要なことが地域住民の知らないところで進んでいくのは困る。	計画策定段階から、各種アンケートや地区ごとのワークショップ等により、市民意見を伺ってまいりましたが、今後、具体的な施設再編の検討を行う際には、意見交換会の実施など、これまで以上に市民意見を伺いながら、計画を進めてまいります。
・公共施設を無くす前に、「無くした後に何をつくるのか」をしっかりと考えてから、無くしてほしい。	本計画では、施設再編に伴い生じる跡地につきましても、施設再編の検討と合わせ、効果的・効率的な活用方法を検討することを基本的な考え方としております。

参考：「春日部市公共施設マネジメント基本計画（案）」に対する意見の募集期間

平成28年12月21日（木）から平成29年1月26日（木）まで

※「春日部市公共施設マネジメント基本計画」は、施設に別途配架してある「公表資料」をご覧ください。

※「公表資料」につきましては、
市役所別館3階行政改革推進課
市役所別館1階市政情報室
庄和総合支所2階市政情報室
教育センター1階学習情報サロン

市民活動センター「ぽぽら春日部」

男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」

勤労者会館「ライム」

各公民館

また、市の公式ホームページでも閲覧できます。ただし、それぞれの閉庁・休館日は除きます。

問い合わせ先

春日部市役所 行政改革推進課

公共施設マネジメント推進担当

048-736-1111（内線2138）